**高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託**

**仕様書**

**１．業務名**　　高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託

**２．委託期間**　契約締結日から令和9年3月26日まで

**３．業務目的**

本業務は、本市の高齢者等の現状や課題、介護給付分析等を行い、今後の国の動向等を見据えつつ、老人福祉法及び介護保険法に基づく第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）（以下、「計画」という。）を策定することを目的とする。

**４．業務内容**

**（１）計画策定のための実態調査［令和7年度業務］**

計画を策定するため、その基礎資料となる実態調査及び分析を行う。また、国・県の動向を踏まえながら、令和9年度以降の展望と必要な施策の実現に向けて、基礎となる資料を作成する。

調査項目は、国が示す調査項目を基に、当市の現状に即した設問とする。また、調査票は、高齢者に配慮したものとする。

「宛名シール」及び「調査票」は市が用意する。また、対象者へのアンケート郵送料（発送・返信）も市が別途負担する。

分析業務においては、設問に対する回答をグラフや図表等を活用して分析すること。また、回答の関連性や地域性を分析して利用者や事業所のニーズも把握すること。

**①介護実態調査**

・要介護サービスに関する実態の調査、認定調査員による調査票データを含めた入力と分析

・調査方法　郵送又はWebによるアンケート形式

・対象者［調査票の仕様］

　　在宅介護高齢者　約600人［A4版 12頁程度 / 郵送］

　　（その他、認定調査員による調査　約300人［A4版 12頁程度］）

　　施設介護高齢者　約400人［A4版 12頁程度 / 郵送］

　　（介護サービス提供事業者・ケアマネジャー　約170件（WEB））

［A4版 12頁程度 / Web］

**②介護予防・日常生活圏域ニーズ調査**

・要介護になる前の高齢者のリスクや社会参加状況の調査と分析

・調査方法　郵送によるアンケート形式

・対象者［調査票の仕様］

　　要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者　約2,000人

［A4版 16頁程度］

**（２）現状把握業務［令和8年度業務］**

恵那市における現状と課題の整理を行い、地域の実情や特性を活かした計画策定を行うため、既存資料等を整理分析する。

・恵那市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況の把握と分析

・上位計画及び関連計画の動向と把握

・法令（介護保険法、老人福祉法、政令及び施行規則等）及び国が示す指針等の把握

・各種統計数値による現状把握（人口、世帯、産業別就業者数、要介護者数、福祉サービス利用状況等の整理及び分析）

・給付実績データに基づく、居宅、施設、地域密着型サービス等の給付状況の分析

・高齢者人口、要介護認定者等の将来推計

・地域ケア会議等における課題の整理

・地域包括支援センターへの実態調査

**（３）計画の策定業務［令和8年度業務］**

国において示される計画の策定方針等や、恵那市における地域の実情や特性を活かした計画を策定する。

**①国の指針に即した各種サービス見込量の算出、内容検討、分析**

・将来人口推計、介護認定者数等の推計

・ニーズ調査結果などを基に、サービス料の試算、保険料、高齢者福祉施策、介護保険事業等の検討、分析

**②会議等支援**

・恵那市介護保険事業計画策定委員会への出席、説明支援（zoom参加可能）

・策定委員会等の資料原稿の作成、素案の提案、議事録作成

**③計画の策定**

・策定委員会での意見、実施した調査、現状把握、推計・分析等に基づき、サービス量の試算、保険料、高齢者福祉施策、介護保険事業（総合事業含む）等の検討を行い、恵那市の実情に即した計画策定を行う。

・国より提示された基本指針、県が作成する計画、本市の既存の関連計画等との整合を図ること。

**④計画書の編集、作成**

・計画書本編及び概要版の編集、校正を行う。

・計画書の構成は、本市と協議のうえ、図や表等を用い見やすくなるように工夫すること。

**⑤パブリックコメント実施支援**

・パブリックコメントの資料作成、計画書への意見反映を行う。

**５．委託料の支払い**

この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、各年度の業務に対してそれぞれ委託料を支払うものとする。

**６．成果品**

成果品として次のものを納品すること。

**（１）令和7年度業務**

①報告書　CD-R　1枚

**（２）令和8年度業務**

①計画書（A4版、130頁程度、単色刷り）　300部（別途発注）

②計画書概要版（A3版、二つ折り、4色刷り）　データ納品

③計画書（PDF、Word形式）、業務関連基礎データ　CD-R　1枚

**７．その他**

①本業務を処理するために個人情報を取扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めること。また、受託者は個人情報の適切な取扱を保証できることとし、業務中に知り得た情報等を他に漏らしてはならない。

②本業務において、損倍賠償及びその他問題は、すべて受託者の責任において処理するものとし、これにかかる費用はすべて受託者の負担とする。

③受託者は、契約締結後速やかに「着手届、作業工程表、その他恵那市が必要と認める書類」を恵那市に提出し、承認を受けるものとする。

④業務中、計画策定に関する最新の情報取得に最大限務めること。また、情報取得の遅れにより、業務に支障が出ることのないように留意すること。

⑤国において示される計画の策定方針等により、既存の調査項目の他に実態把握のための調査項目や調査対象者が追加されるなど、仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じて協議して定めるものとする。

⑥業務を進行する上で必要な書類については、本市から貸与するものとし、貸与された資料の管理を徹底するとともに、業務終了後返却すること。

⑦本市の要望に合わせて、常に情報交換できる体制を確立すること。

⑧成果品については、すべて本市に帰属するものとし、本市の許可無く他に公表・貸与・使用してはならない。

⑨本業務の遂行にあたりその他疑義が生じた場合は、市と協議のうえで実施するものとする。